

さいきょう

投資信託

電子交付サービス

新規登録キャンペーン

キャンペーン期間

平成28年6月1日(水)から平成28年9月30日(金)17:00まで

おれなく

期間中にインターネット投資信託の電子交付サービスを新規登録された方に

500円 キャッシュバック!!

「電子交付」って何ができるの!?

1 電子交付サービスとは?

郵送でお届けしている投資信託の各種報告書等を、書面での交付に代えてインターネット投資信託からご確認いただけるサービスです。

2 電子交付サービスのメリット

確認したいときに
すぐ閲覧できます

ご覧になりたい時、必要な時に24時間いつでもインターネット投資信託にログインした画面上でご覧いただけます。

※メンテナンス中など、ご覧にならない時間帯があります。

簡単に管理できます



原則、各書面の作成日以降5年間保存されます。

郵便物の受取りが不要です



郵送で交付する紙の量は膨大です。ペーパーレス化で地球環境保護につながります。

安心安全です



郵送時の誤配等、個人情報の漏洩の心配がありません。

3 電子交付サービスの対象

電子交付サービスの対象となる主な報告書

取引報告書

再投資報告書

分配金報告書

償還金報告書

取引残高報告書

運用報告書

等

インターネット投信で閲覧できる主なサービス

総合損益照会

取引履歴

お預かり残高

等

※電子交付サービスのお申込みをされた場合、すべての対象書類が電子交付サービスの対象となり、一部を郵送に変更することはできません。

キャンペーンについて詳しくは裏面をご覧ください。

さいきょう電子交付サービスに関するお問い合わせは↓

西京銀行お客さまサポートセンター：☎0120-709-319まで

受付時間：9:00～17:00(銀行休業日を除きます)

あなたのあしたに
西京銀行

キャンペーンの概要

お申込み方法	「電子交付サービス」はインターネット投資信託画面にてお申込みいただけます。 (キャンペーン期間中は店頭でのお申込みも可能です。)
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンペーン期間中にインターネットバンキング投資信託「電子交付サービス」にお申込みいただき、キャッシュバック実施時点で電子交付サービスを継続してご利用のお客さまが対象となります。 ● 平成28年9月30日(金)登録分までがキャンペーン対象となります。(インターネットバンキング投資信託画面からお申込みの場合、平成28年9月30日(金)17:00までがキャンペーン対象となります。) ● 「電子交付サービス」をご利用いただくには、さいきょうインターネットバンキングへのお申込みが必要です。 ● 西京銀行マネープラザ店頭で「電子交付サービス」をお申込みの際は、本人確認資料をご持参ください。
キャッシュバックについて	<ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュバックは、平成28年10月中旬頃に、お客さまの証券取引指定預金口座へ振込みます。 ● キャッシュバック実施時に証券口座に残高がある方が対象となります。 ● キャッシュバック実施までに「電子交付サービス」の契約を廃止されている場合はキャッシュバックの対象になりません。

ご利用までの流れ

■ 電子交付サービスのご登録方法

パソコンまたはスマートフォンからお申込みできます。もしくは、当行所定の申込書のご提出によりお申込みできます。

本サービスのお申込みにはインターネットバンキングのご契約が必要となります。

お申込日の翌日(19時以降にお申し込みが完了した場合は、お申込日の翌々日)から電子交付が開始となります。

スマートフォンからのご登録

Step 1 インターネット投資信託にログインいただき、「お取引」ボタンをクリック、表示画面の「資産運用」をクリックして、「投資信託」を選択します。

Step 2 「その他投資信託お取引メニュー」ボタンより「投資信託お取引メニュー」の「その他」をクリックします。表示されたボタンから「電子交付サービス」をクリックします。

Step 3 電子交付サービス画面が表示されます。電子交付照会投資口座(証券口座)を選択して、「照会」ボタンをクリックします。

パソコンからのご登録

Step 1 インターネット投資信託にログインいただき、「その他」から「電子交付サービス」をクリックします。

Step 2 電子交付サービス画面より「照会」ボタンをクリックします。

Step 4 「申込」の「▲電子交付サービス申込」をクリックします。

Step 5 「交付方法の状況確認」画面で現在の状況が表示されます。「電子交付サービス」の申込みが未だの場合、「郵送交付」と表示されますので「電子交付サービス申込」ボタンをクリックします。

Step 6 「電子交付サービスご利用規定」が表示されます。スクロールして内容をご確認のうえ「電子交付サービス申込」を「」して、「申込内容の確認」ボタンをクリックします。

Step 7 交付方法が「郵送交付」から「電子交付」に変更されました。「申込」ボタンをクリックします。これで電子交付サービスの申込手続完了となります。

Step 8 「交付方法の状況確認」をクリックすると「電子交付サービス開始日」が赤字で表示されます。表示された「電子交付サービス開始日」から各種報告書の閲覧が可能になります。

投資信託に関する留意事項

● 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 ● 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 ● 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。 ● 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。 ● 投資信託の取得のお申込みにあたっては、インターネット投資信託画面上で契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)を十分お読みください。 ● ご案内の投資信託は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。 ● 投資信託ごとに手数料およびリスクは異なりますので当該商品等の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)を十分にお読みください。 ● 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。